

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)
指定管理者の名称	関上ヨットハーバー管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	水産林政部水産業基盤整備課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成30年4月～令和5年3月	指定管理者	関上ヨットハーバー管理運営共同事業体	
年月～年月			
年月～年月			

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	関上ヨットハーバー管理運営共同事業体
	所在地	宮城県仙台市太白区郡山6丁目2番5-1号
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)			
所在地	宮城県名取市関上字東須賀2-36地先			
設置年月	平成30年4月			
根拠条例等	地方自治法第244条の2第3項及び漁港管理条例第17条			
設置目的	漁港におけるプレジャーボート等の適正係留により、漁業者とプレジャーボート等利用者間のトラブルを防止し、漁港の保全・秩序を確保する。			
施設の内容	敷地面積	16,389.68 m ²		
	構造	鉄骨造2階建て		
	内容	建築面積	379.68m ²	
		延べ床面積	544.73m ²	
侵入防止柵		288.20m		
開館(所)日	通年(ただし、条例の定めにより休業日の指定あり)			
開館(所)時間	午前8時00分～午後6時00分/午前9時00分～午後5時00分			
指定管理者が行う業務の範囲	漁港管理条例第18条に定める業務及び「関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)業務仕様書」に定める業務			
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	利用料金の名称	関上ヨットハーバー施設利用料 (1)ヨット等保管施設, (2)倉庫, (3)研修室		

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	200 日	146 日	181 日	90.5%	124.0%
延べ利用者数	7,000 人	3,551 人	5,848 人	83.5%	164.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
(利用者)ジュニア－保護者を含む	140 人	75 人	83 人	59.3%	110.7%
(利用者)高校生－教諭を含む	160 人	85 人	194 人	121.3%	228.2%
(利用者)大学生	5,990 人	3,023 人	5,006 人	83.6%	165.6%
(利用者)社会人	230 人	123 人	215 人	93.5%	174.8%
その他、大会等	480 人	245 人	350 人	72.9%	142.9%
合 計	7,000 人	3,551 人	5,848 人	83.5%	164.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	1,864	1,864	1,864	100.0%	100.0%
利用料金収入	2,250	2,321	2,434	108.2%	104.9%
その他	346	255	344	99.4%	134.9%
収入計 (a)	4,460	4,440	4,642	104.1%	104.5%

(2) 支出

人件費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
施設管理費	1,677	1,677	1,738	103.6%	103.6%
事業運営費	2,483	2,425	2,331	93.9%	96.1%
その他	300	0	0	0.0%	#DIV/0!
支出計 (b)	4,460	4,102	4,069	91.2%	99.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	338	573	#DIV/0!	169.5%
前期繰越収支差額	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額	0	338	573	#DIV/0!	169.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に係わる役員の選任 補助スタッフの委任(内規作成) 		利用料金が安価なことで利用者の協力が得られた。 管理委員会は連盟から選出しているが、人員不足のため負担が大きい。 補助スタッフは利用団体から選出され管理委員会が委託しているが、その管理がいきとどかない。		B	業務量に対し適正な人員配置となるよう企業努力が求められる。	B
人員体制	正規 10人	非正規 5人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	(宮城県セーリング連盟) ・施設の日常点検、日常清掃 ・施設管理 ・消耗品の補充 ・日報類の作成整理 ・スロープ高圧洗浄 (太平ビルサービス(株)) ・機械警備 ・窓清掃、フロアのワックス掛け等		施設の維持管理はできているが、スロープの清掃、ごみ処理、ポンプ利用の安全対策、釣り人への注意など利用者の安全確保について実施している。 地震被害、防潮堤工事、新型コロナなど利用者への連絡や安全対策を取っている。		A	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 大会等の積極的な誘致と利用者サポート 		定例の大会は実施できた。新型コロナによる影響と地震被害、防潮堤工事予定のため大会誘致は実施しなかった。		B	定例大会を実施したものの、諸般の都合を鑑み大会誘致には至らなかったところだが、状況を鑑みた判断であり適正に運営したものと認められる。	A
④自主事業の実施	(自主事業は実施していない)						
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 地震被害と利用に関する連絡 給湯室の利用調整 利用者の要望で休業日の変更実施 気象情報の提供 		<ul style="list-style-type: none"> メール配信によりハーバーの状況を提供した。 給湯室利用を許可制にして調整した。 2台のTVスタンドを購入し気象情報の提供、利用者のモニター利用を実施した。 		A	情報発信の工夫や施設運営方法の変更により、利用者への情報提供や施設利用サービスの向上に努めていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の声かけによる利用者要望聴取 利用者独自の倉庫設置に対する指導 		<ul style="list-style-type: none"> 更衣室の利用に関して苦情があり、清掃を実施した。 倉庫を貸し出しているが、利用範囲についての苦情があり、各団体の物品管理方法について検討している。 		A	利用者から寄せられる要望に対し、都度適切に対応出来る体制を整えていたと認められる。	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 消防訓練、研修の実施と消防署届出 気象情報の提供(TV) 救助艇へのトランシーバー貸出し 日頃の声かけによる安全指導 防災ラジオの整備 スロープ清掃(高圧洗浄機) 		<ul style="list-style-type: none"> 特にスロープ清掃については留意して実施している。人で不足や高圧洗浄機の故障で十分な清掃ができなかった。 トランシーバーの貸し出しについては、管理棟の待機者を担当することができず、課題となっている。 		B	利用者の事故防止に努めたほか、随時巡回点検等を行い、安全対策を心掛けたと認められる。 今後は管理棟における待機者の調整及びスロープ付近での転倒事故防止のため十分に気をつけるよう利用者に指導いただきたい。	B
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる大会等の広報 月毎の利用者の利用計画集約とメールによるカレンダー配信 「海と日本プロジェクトin関上」に伴う施設開放(地域連携) 		<ul style="list-style-type: none"> HPを開設して運営している。 利用受付にあたっては、利用方法、利用料、注意事項等を説明し、丁寧な対応ができた。 「海と日本プロジェクトin関上」は新型コロナによる影響と台風のため中止となった。 		B	施設の概要について積極的に情報発信したほか、会員だけでなく来訪者に対して区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、補助スタッフ等に個人情報保護に関する研修を実施 ・個人情報を記録した書類、PC等の適切な使用と保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・PCを購入し環境を整え、事故防止に努めている。 	A	<p>現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。ただし、個人情報(及び情報公開)に関する規程の作成が求められる。</p>	B
⑩利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用は団体数11,個人6名 ・短期利用は大会誘致を制限したため昨年度と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者のパース配置、利用料徴収は適切に実施できた。 ・短期利用は15件あり、適切に対応でき9万4千円程度の収入であったが、実務に対しての収入が少ないのは課題である。 	A	<p>新型コロナウイルスによる施設の一時休止など不測の事態があったが、感染防止対策を徹底し、施設利用が図られるよう適正に運営したことが認められる。</p>	A
⑪収支実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料1,864千円 ・利用料 2,434千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染防止のため利用者の活動が自粛され収支が保たれた。 ・水光熱、電話利用費が1,200千円であった。 	A	<p>おおむね必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。</p>	A
⑫その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・閉上地区交流人口拡大 ・次期指定管理者応募についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉上地区交流人口拡大会議に参加した。 ・次期指定管理者応募について県水産業基盤課の方々とは打ち合わせをした。 	A	<p>関係機関と連携の上、適正な管理運営がなされていると認められる。</p>	A
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定に基づいて実施できた。 ・コロナ禍で活動が自粛されたが、収支が保たれた。 ・管理体制が脆弱であったが業務遂行できた。 	A	<p>現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。</p>	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・閉上ハーバー管理委員会役員確保と補助スタッフの増員 ・安全管理体制と安全管理業務について(ヨット陸置き保管施設の安全体制の取り組みかた) ・開所日が予定日数となった場合の運営費確保 	<p>概ね適正な施設管理がなされているが、安全対策の徹底を図るほか、利用者の更なる利便性向上と経営の効率化を図っていただきたい。</p> <p>また、現在、閉上ヨットハーバー内において防潮堤工事等が実施されており、安全対策を含めた利用者との調整等をさらに徹底していただきたい。</p> <p>なお、指定管理者として認識している課題については、県としてもその把握に努めていきたい。</p>